

高齢者安心・安全ネットワークやまぐち ニュース

令和5年3月6日 発行：高齢者安心・安全ネットワークやまぐち

高齢者交通死亡事故多発警報 が発令されました！

発令期間：令和5年3月6日（月）～3月12日（日）

県内において、2月25日（土）から3月3日（金）までの間に、高齢者が関与する交通死亡事故が4件発生したことから、県内全域に「高齢者交通死亡事故多発警報」が発令されました。

ドライバーの方も、歩行者の方も、交通安全意識をより高く持って行動し、交通事故を防止しましょう。

令和 5年	発生日時・場所		事故内容
	2月25日（土）午前9時48分頃 長門市東深川	国道上	普通乗用車×自転車（83歳・女性が死亡）
	2月28日（火）午後10時45分頃 柳井市柳井	用水路	自転車の単独事故（69歳・男性が死亡）
	3月2日（木）午後6時32分頃 熊毛郡平生町	県道上	軽四乗用車×歩行者（84歳・男性が死亡）
	3月3日（金）午後2時58分頃 下関市南大坪町	市道上	普通乗用車の単独事故（69歳・男性が死亡）



～高齢ドライバーの方へ～

車を運転する際は、交差点において確実に安全確認を行うとともに、ハイビームを上手に活用し、交通事故を防止しましょう。

また、自転車を利用する際は、不意な転倒や万が一の交通事故の衝撃から身を守るために、確実にヘルメットを着用するとともに、交通ルールを守って安全に利用しましょう。



～高齢歩行者の方へ～

夜間は、ドライバーに自分の存在をアピールするため、明るい服装と、反射材を着用しましょう。

また、近くに横断歩道がある時は、横断歩道を利用するとともに、「ハンドサイン」を行い、安全に道路を横断しましょう。



山口警察署

高齢者安心・安全ネットワークやまぐち ニュース

令和5年3月6日 発行：高齢者安心・安全ネットワークやまぐち

高齢者の 交通事故防止県民運動

無事故・無違反で
過ごすのじゃ！



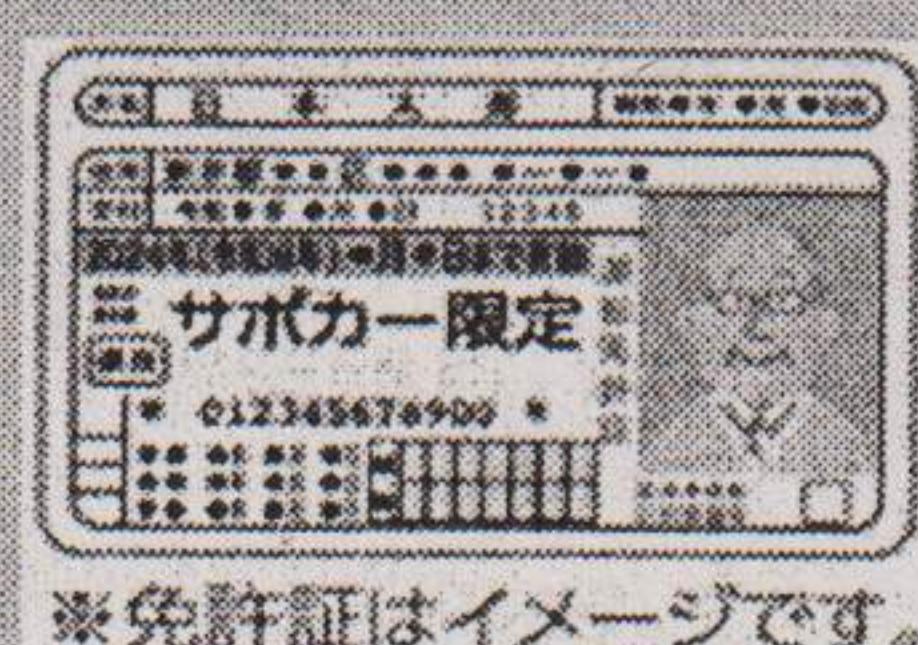
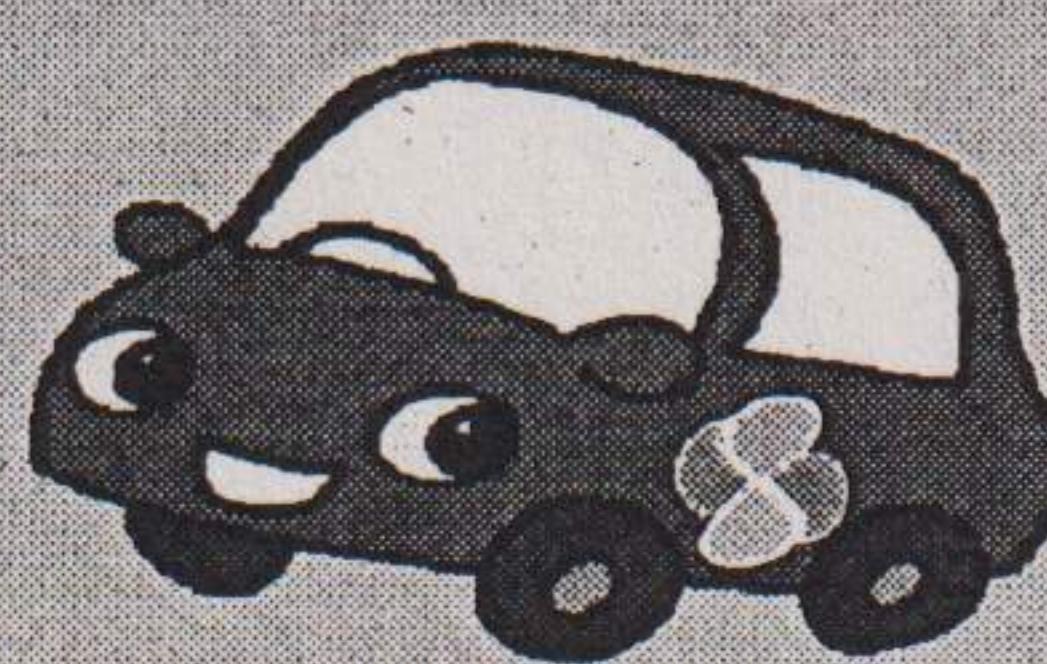
実施期間：令和5年3月9日(木)～3月15日(水)

【運動重点】

高齢歩行者の交通事故防止



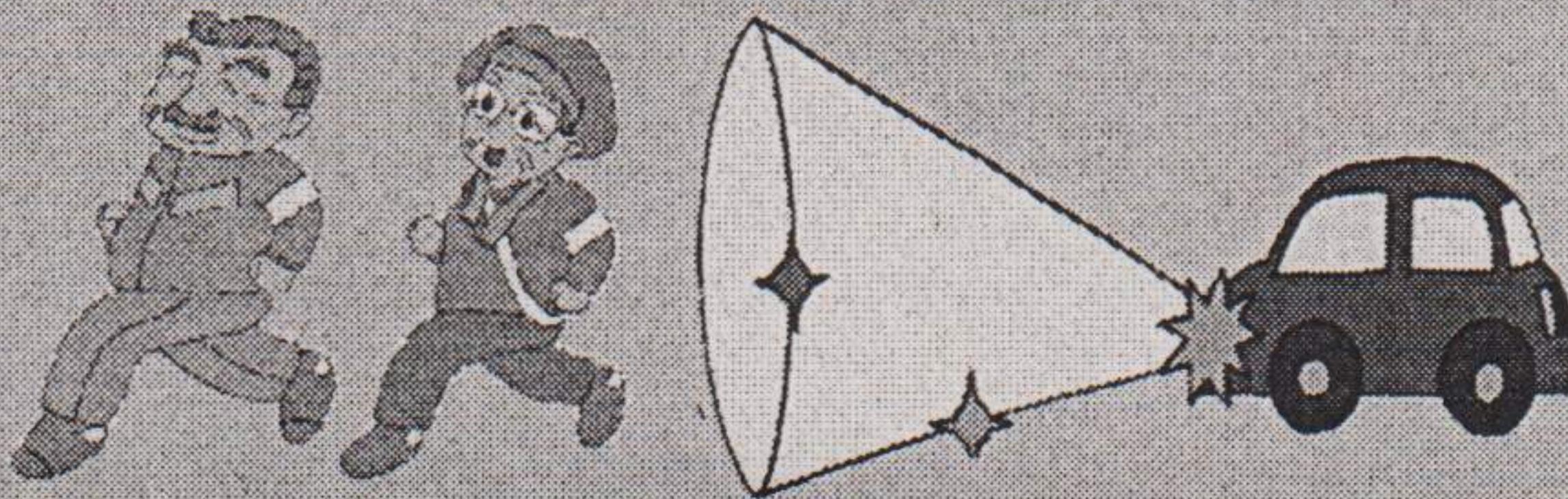
高齢運転者の交通事故防止



高齢者の自転車安全利用の推進



反射材・ハイビームの活用促進

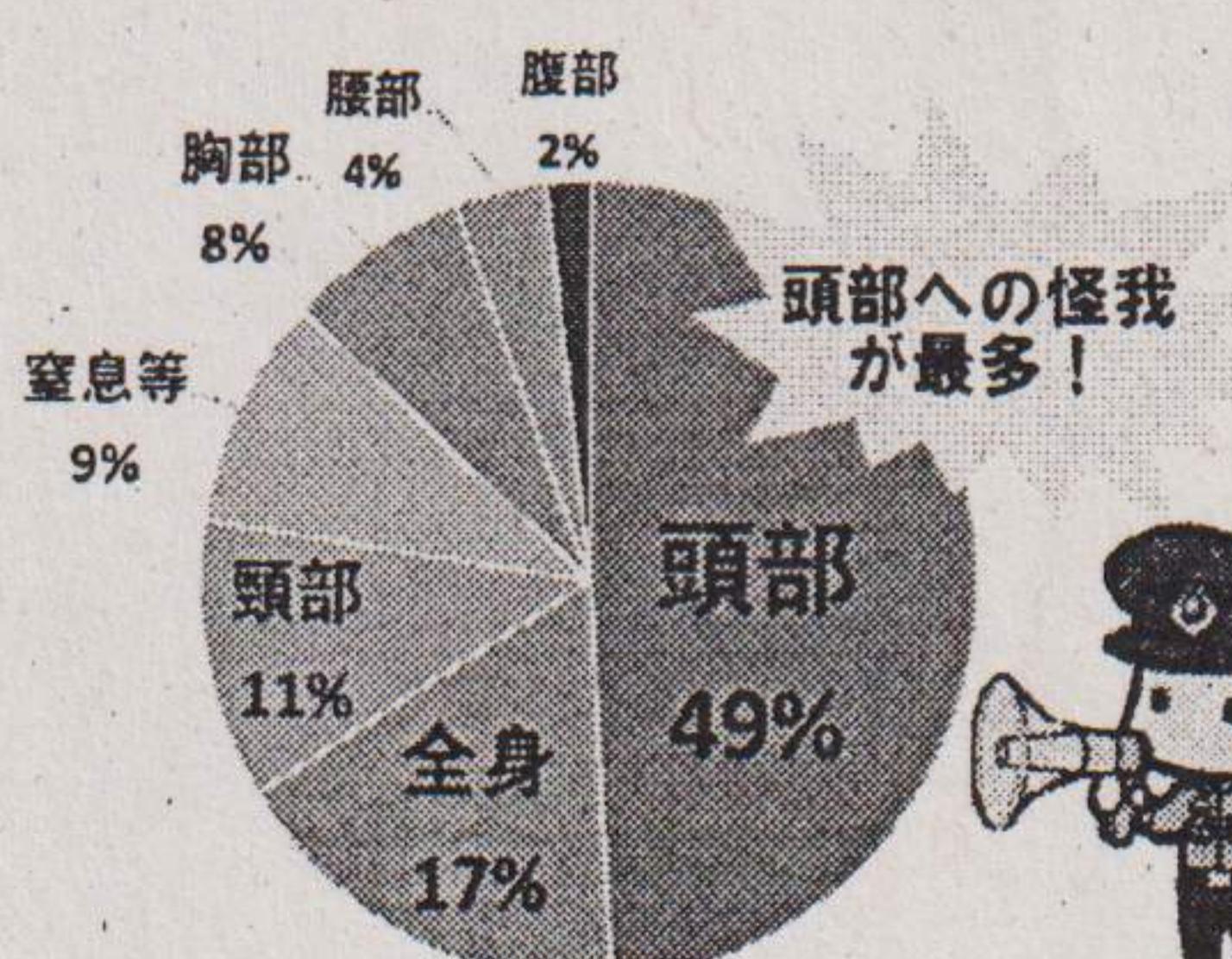


令和5年4月1日から自転車乗車用ヘルメット着用義務化！

令和5年4月1日に改正道路交通法が施行され、
自転車を利用する全員のヘルメット着用が
努力義務となります。

自転車に乗るときは、不意な転倒や万が一の交通事故に備えて、必ずヘルメットを着用するなど、
交通ルールを守って安全に利用しましょう。

ヘルメット非着用時の自転車乗車中死者の主な怪我の部位
(平成25年から令和4年) 【県内】



山口警察署

03

2023
March

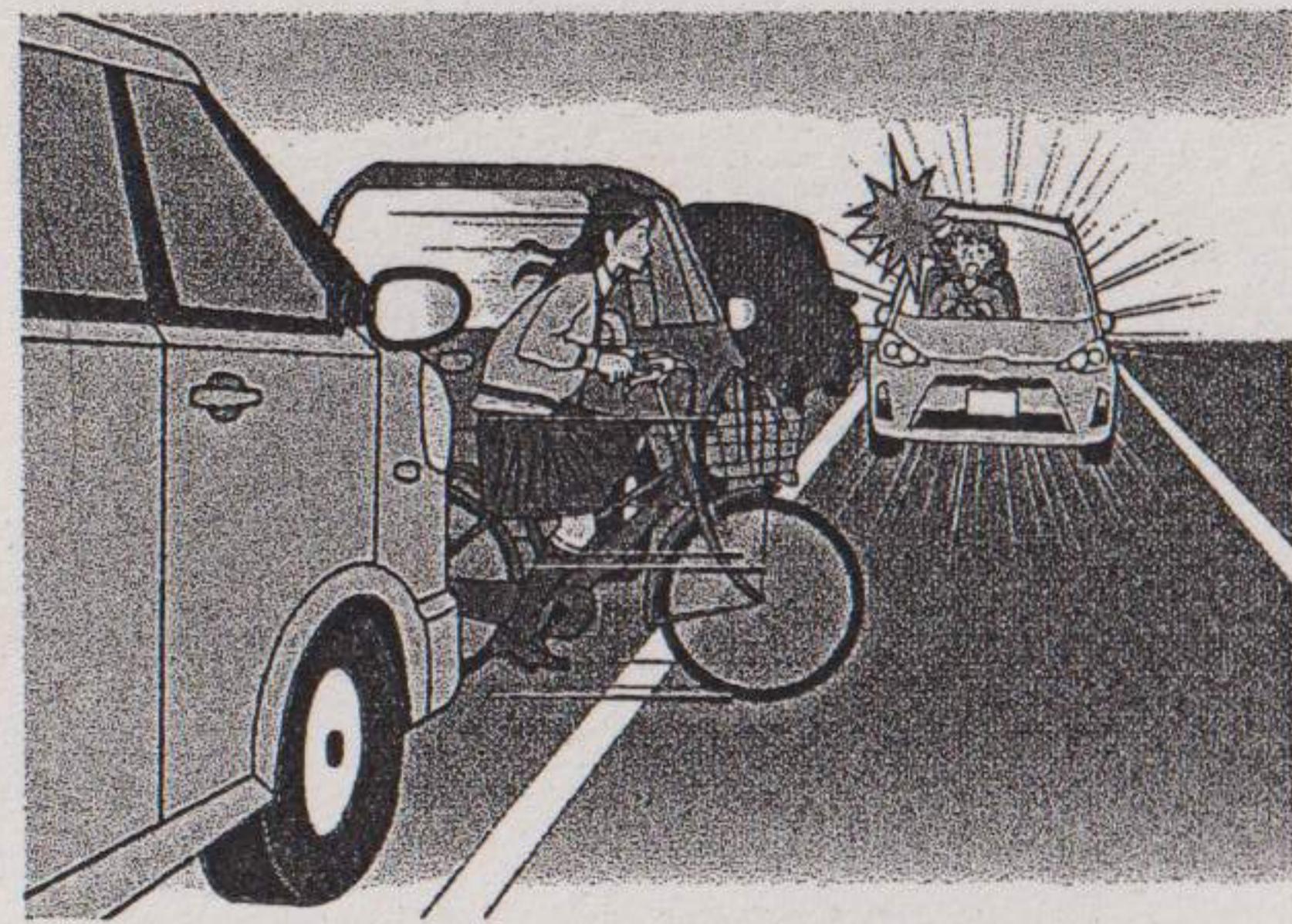
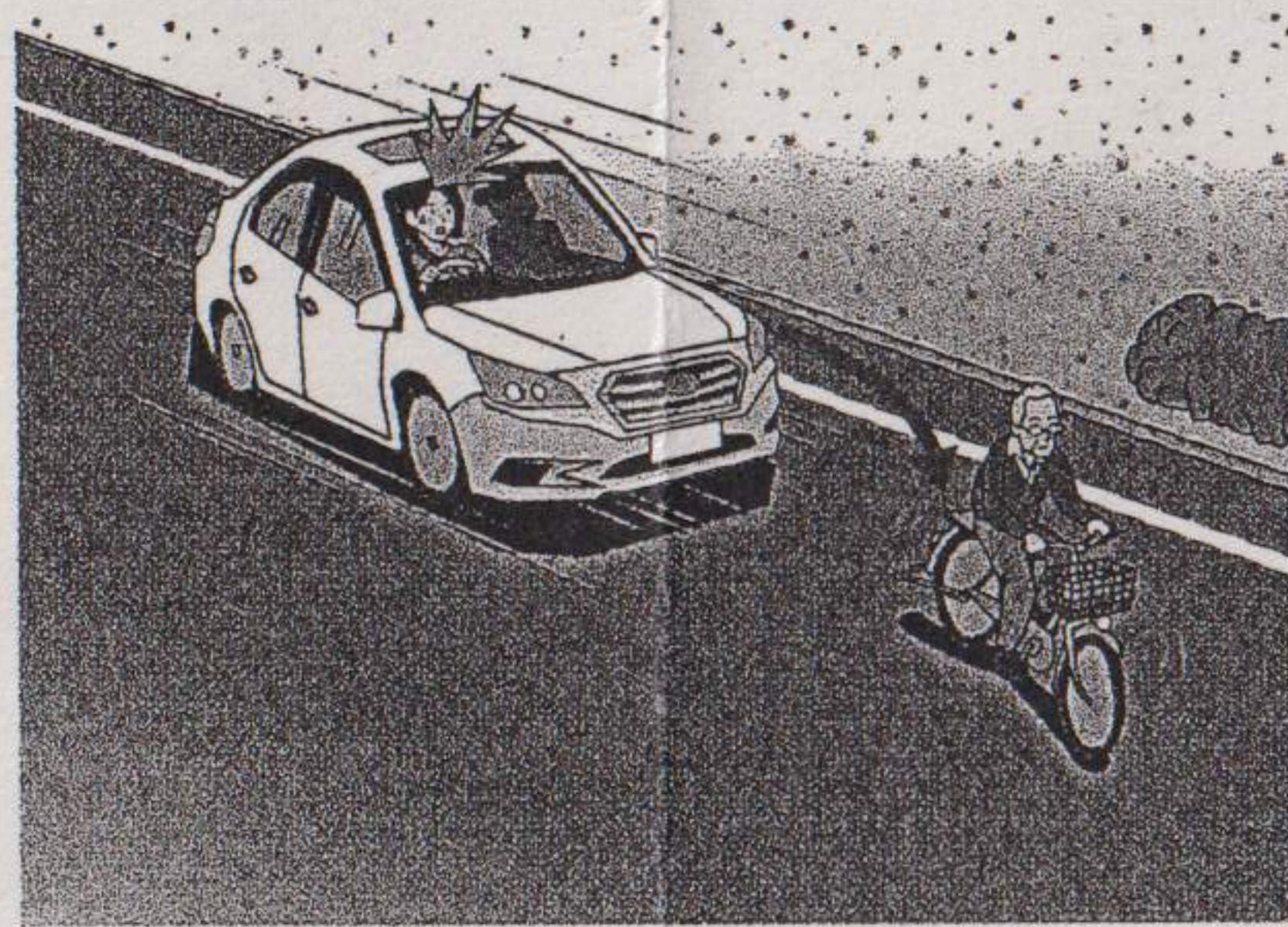
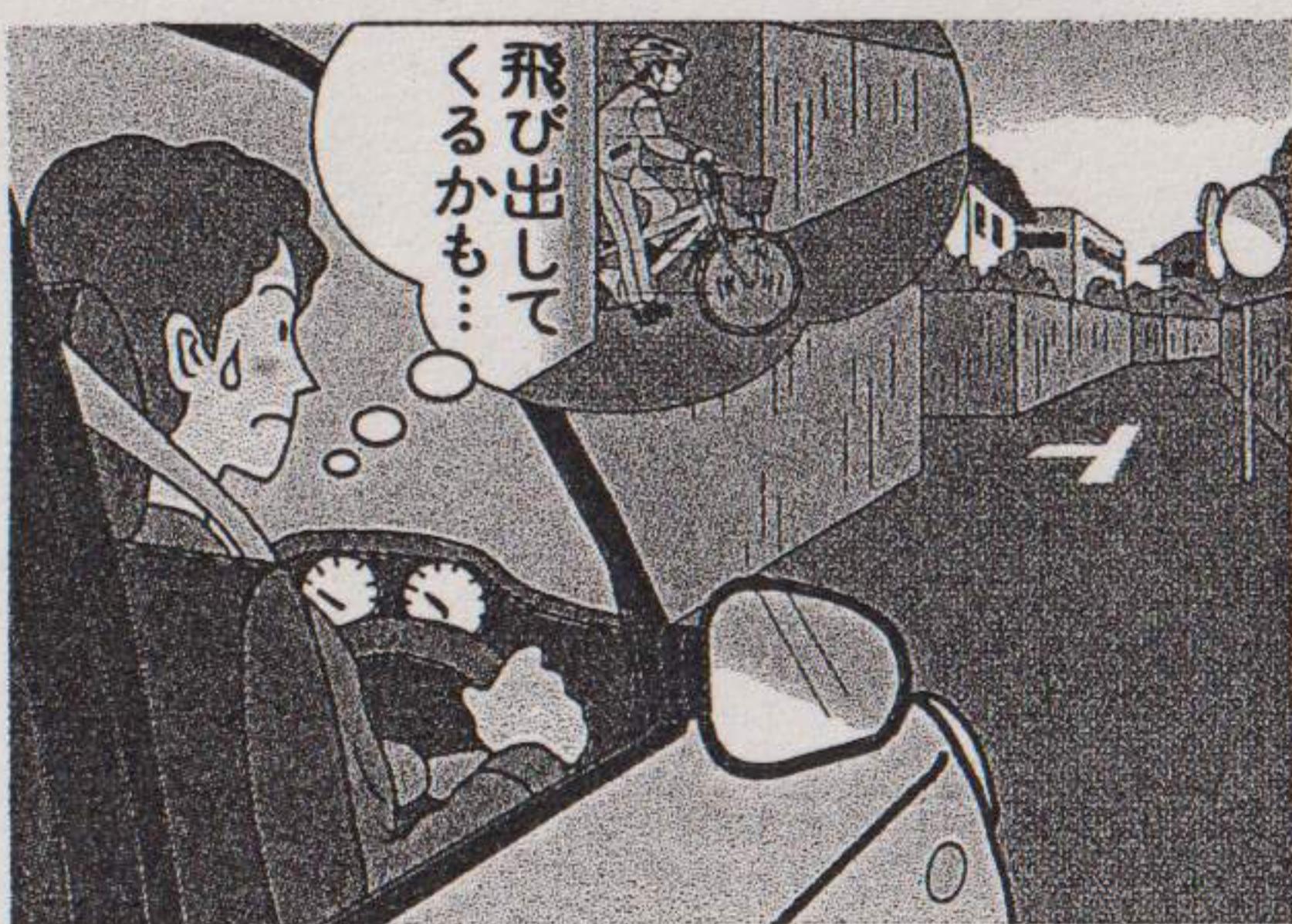
自転車との事故防止

自転車の危険行動を予測して運転しよう

車対自転車の交通事故をみると、自転車側にも何らかの法令違反がみられる事故が多くなっています。ドライバーは、自転車の危険行動を予測した運転を心がけましょう。

こんな危険行動に注意！

- 見通しの悪い交差路からの飛出し
- 後方の安全を確認せずに進路を変更
- 渋滞道路で停止車両の間を横断



危険回避の運転術／防衛運転

追越しをかけられたら後ろに下がる



追い越される車が追越し車に配慮をしないと、事故に巻き込まれるおそれがあります。

後続車が追越しをしたがっている場合は、徐々に減速し、左側に寄り、追越しをサポートしましょう。ただし、見通しの悪いカーブ手前などでは、こうしたサポートは厳禁です。